

令和 3 年度 放課後児童健全育成事業計画（案）

1 江南市放課後児童健全育成事業の実施方針

（1）事業概要

就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学 4 年生までの児童を対象に、授業後等に適切な遊びや生活の場を提供し、放課後児童支援員等の活動支援のもと、児童の健全な育成を図ります。また、新たに長期学校休業日の期間において、対象学年を小学 6 年生まで拡大し、学童保育の受け入れを拡充します。

（2）避難訓練の取組

各学童保育所において、地震災害等を想定した避難訓練を年 1 回以上実施します。

（3）スキルアップ研修の実施

県が実施する、基礎資格を持つ職員が認定資格を取得できる放課後児童支援員認定資格研修、経験年数 5 年以上の職員が受講できる放課後児童支援員キャリアアップ研修の受講とともに、放課後児童コーディネーター、放課後児童支援員（補助員）を対象としたスキルアップを目的とした研修を実施します。

【令和 3 年度受講予定】

- ・放課後児童支援員認定資格研修
- ・放課後児童支援員キャリアアップ研修

【令和 3 年度実施予定】

- ・特別な配慮を必要とする児童への対応に関する研修
- ・障害児等療育支援事業によるケース観察・検討会

（4）学童保育所打合せ会議・全体打合わせ会議の実施

各学童保育所において、毎月所属する支援員が情報交換と学童保育について話し合う打合わせ会議や、年 2 回程度（10 月と 3 月）交通児童遊園職員や放課後児童コーディネーターのもと、支援員の能力、知識や保育能力の向上を図る全体打合わせ会議を実施し、学童保育の充実を図ります。

2 年間事業計画表

| 年月日 | 内容 |
|-------------------------------|-------------------------------------|
| 令和3年 | |
| 4月1日(木) | 令和3年度 放課後児童健全育成事業(学童保育)開始 |
| 9月中旬～ | 愛知県放課後児童支援員認定資格研修(A日程) |
| 10月中旬～ | 愛知県放課後児童支援員キャリアアップ研修 |
| 11月中旬 | 第1回江南市放課後児童支援員全体研修 |
| 12月上旬～ | 令和4年度 放課後児童健全育成事業利用申込書配付・受付(～12月下旬) |
| 令和4年 | |
| 1月中旬～ | 愛知県放課後児童支援員認定資格研修(B日程) |
| 2月上旬 | 第2回江南市放課後児童支援員全体研修 |
| 2月中旬 | 令和4年度 放課後児童健全育成事業決定通知書送付 |
| 3月中旬 | 令和4年度 放課後児童健全育成事業保護者説明会(各学童保育保育所) |
| 【毎月1回】学童保育所打ち合わせ会議の開催(各学童保育所) | |

※上記の内容は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、変更・中止となる場合があります。